

再資源化と適正処理の推進のため ごみ分別にご協力ください



最近、清掃センターにおいて、誤ったごみ分別により、適正処理が困難なごみが見受けられます。円滑な再資源化と適正処理の推進のため、下記の事項をはじめとし、正しくごみを分別して出してください。

■「不燃ごみ」の出し方について

①「不燃ごみ」に「可燃ごみ」を混ぜない

最近、「不燃ごみ」に、布製・革製のかばんや靴などの「可燃ごみ」を入れて出される例が多くあります。収集した不燃ごみは清掃センターの破砕機で細かく碎き再選別しますが、可燃ごみが混入していると破砕機故障の原因となり、多大な修理経費が掛かるばかりか、円滑なごみ処理に支障を来たします。不燃ごみに可燃ごみを混ぜて出さないでください。

②ビデオテープ・カセットテープは「可燃ごみ」として出す

ビデオテープは硬質プラスチックでできているため、不燃ごみと思われがちですが、破砕機に投入すると、中のテープが破砕機に絡み付き、破砕機故障の原因となります。ビデオテープ、カセットテープは可燃ごみとして出してください。

■「資源ごみ」の出し方について

①「資源ごみ」に汚れたごみを混ぜない

資源ごみは、汚れのないものしかリサイクルできません。しかし、油の付いた容器や、中身が入ったままの容器など、汚れたごみが出されている例が多くあります。汚れたごみは、無理をして資源ごみに混ぜずに「可燃ごみ」もしくは「不燃ごみ」として出していただいで結構です。

②「資源ごみ」にレジ袋を内袋として使用しない

レジ袋等を内袋として使用し出された「資源ごみ」の多くが、適正に分別できていません。収集員が、適正に分別ができているかどうかを確認できるよう、資源ごみには内袋を使用しないでください。

③「資源ごみ」に異物を入れない

「紙製容器包装」や「プラスチック製容器包

装」は、紙類・プラスチック類ではなく、商品

を包んだ容器であり包装がその対象となります。これらの容器包装には、必ずリサイクルマークが入っていますので、リサイクルマークを確認して分別してください。



紙製容器包装



プラスチック製容器包装

④「ペットボトル」を細かく切断しない

資源ごみを細かく切断されると、収集時に容器包装かどうかの確認ができません。また、収集した「ペットボトル」、「紙製容器包装」、「プラスチック製容器包装」等の資源ごみは、清掃センターで圧縮梱包して再資源化業者へと引き渡しています。これらを細かく切り刻まれると、圧縮梱包ができなくなり、再資源化業者へ引き渡すことができなくなり、再資源化に支障を来たします。

⑤「びん・かん」「ペットボトル」のふたは取り外す

再資源化や圧縮梱包の妨げとなりますので、「びん・かん」「ペットボトル」のふた類は取り外し、金属製であれば「不燃ごみ」として、プラスチック製であれば「プラスチック製容器包装」として出してください。

●『手引き』をご覧ください

平成18年6月に全戸配布した『保存版 家庭ごみの分別とリサイクルの手引き』に、上記のほか正しいごみ分別などについてわかりやすく記載していますので、今一度ご確認ください。



《問合せ》

生活環境課環境衛生係または各総合支所市民生活課